

予算額残り２分の１
以下となったゾウ

自転車用ヘルメット購入費一部補助

★　★　★　補助金交付を希望する方はお早めに申請してください　★　★　★

自転車乗車時のヘルメット着用は努力義務です。新座市では、自転車用ヘルメット着用の普及・啓発を図るため、ヘルメット購入費の一部補助を実施しています。

申請受付期間

令和８年６月１日から**予算額に達するまで**

補助対象者

新座市に住民登録がある方。
（ただし、ヘルメット利用者１人につき１個、１回限りです。）
このため、令和７年度及令和８年度にヘルメット利用者として購入費補助を受けている場合は対象外となります。

補助対象ヘルメット

次のすべての条件を満たすヘルメットが対象です。

① 令和８年４月１日以降に購入したもの
② 自転車乗用時に頭部を保護する目的で製造された新品のもの
※中古品（新古品含む）は対象外
③ 安全基準認証を受けているもの（ＳＧマークなど）

補助金額

購入価格の２分の１（100 円未満切捨て）で、上限 2,000 円
※送料やポイント使用分などは対象外

申請方法

郵送による申請はできません。



・**オンライン申請はこちらから**　⇒⇒⇒⇒

・**交通政策課窓口で申請**
窓口で申請する方は、交通政策課窓口または市ホームページから申請書をご用意ください。

必要なもの

□　**購入金額等が確認できるものの写し**
令和８年４月１日以降の日付で、購入日、購入金額、販売店名、商品名、支払方法が確認できるもの
領収書、レシート、購入完了画面の写真など

□　**安全基準認証が確認できるものの写し**
保証書、ヘルメットに添付された安全基準マークの写真など

□　**住民票の写し**
職員による住民登録情報の確認に同意いただける方は、**個人情報利用目的外利用同意書**（電子申請の場合は作成不要）を御記入いただければ提出不要です。

□　**振込先口座が確認できるものの写し**
通帳やキャッシュカードなど

↑市ホームページはこちらから
★ダウンロード
申請書/個人情報利用目的外利用同意書
★よくある質問



【お問合せ】新座市役所交通政策課　０４８－４７７－２４８４